

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月26日

【中間会計期間】 第79期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 ユニオンホールディングス株式会社

【英訳名】 Union Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 濱 豊 行

【本店の所在の場所】 東京都板橋区志村二丁目19番17号

【電話番号】 東京 03(3966)2210(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩 崎 周 也

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区志村二丁目19番17号

【電話番号】 東京 03(3966)2210(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 岩 崎 周 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	618,690	774,293	5,733,516	1,412,603	1,502,360
経常利益又は 経常損失() (千円)	63,124	112,366	784,975	204,799	289,463
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	199,386	87,082	1,543,241	91,262	405,582
純資産額 (千円)	1,133,500	7,094,985	16,940,354	2,617,475	8,092,558
総資産額 (千円)	1,684,978	8,069,676	24,287,009	3,924,559	8,882,065
1株当たり純資産額 (円)	25.53	66.37	856.04	44.07	67.50
1株当たり当期純利益 又は中間(当期)純損失 () (円)	4.49	1.01	86.84	1.84	4.11
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.3	87.9	69.8	66.7	91.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,429	107,262	2,683,554	462,601	660,320
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,394	4,233,448	6,705,087	786,486	5,153,184
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2	4,677,783	10,259,768	1,369,816	5,872,212
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	216,439	591,277	1,184,040	254,205	312,913
従業員数 (名)	56	56	760	53	68

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第77期中間及び第78期中間、第79期中間及び第78期は1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

第77期は潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

3 第79期中間において、株式10株を1株に併合しました。

4 第79期中間から新たに子会社4社を連結しました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (千円)	603,230	761,461	180,839	1,385,629	914,735
経常利益又は 経常損失() (千円)	62,628	97,575	240,855	208,138	46,531
当期純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	199,792	72,205	241,665	94,781	30,404
資本金 (千円)	4,248,150	7,211,900	13,013,150	4,818,150	7,894,400
発行済株式総数 (株)	44,400,000	106,900,000	19,790,000	59,400,000	119,900,000
純資産額 (千円)	1,137,933	7,118,220	18,606,009	2,625,833	8,472,620
総資産額 (千円)	1,688,154	8,092,588	18,841,873	3,932,234	8,773,740
1株当たり純資産額 (円)	25.63	66.59	940.17	44.21	70.67
1株当たり当期純利益 又は中間(当期)純損失 () (円)	4.50	0.84	13.60	1.91	0.31
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	67.4	88.0	98.8	66.8	96.6
従業員数 (名)	56	56	13	53	6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第77期中間、第78期中間、第79期中間及び第78期は1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

第77期は潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

3 平成16年10月1日、当社の精密光学機器事業を分離し、100%子会社であるユニオン光学株式会社が承継いたしました。

4 第79期中間において、株式10株を1株に併合しました。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、従来の精密光学機器事業及び業務代行サービス事業に加え、機器販売事業及び新たに連結子会社4社による、電気通信設備工事等建設事業と情報システム事業の5部門による事業活動を展開しております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は次のとおりです。

（機器販売事業）

当中間連結会計期間より機器販売事業部を新設し、パソコン周辺機器の仕入販売を開始しました。

[主な関係会社] ユニオン光学株式会社

（電気通信設備工事等建設事業）

各種電気通信設備、電気、土木、建築その他工作物等の建設、保守及びこれらの設備に関する設計、コンサルティング、工事監理等並びに機材機器の販売及び保守、自家発電により発生する電気及び熱エネルギーの供給、テレマーケティング事業

[主な関係会社] 都築通信技術株式会社（平成17年11月1日社名変更により株式会社TTG）

株式会社アイテック、株式会社ツツキアクトシステム

都築通信技術プロコム株式会社

（平成17年11月1日社名変更により株式会社プロコム）

（情報システム事業）

各種コンピュータ・ソフトウェアの設計、作成等の業務及びコンピュータ運用等の業務並びに機器の販売

[主な関係会社] 都築通信技術株式会社（平成17年11月1日社名変更により株式会社TTG）

株式会社アイテック、株式会社ツツキアクトシステム

3 【関係会社の状況】

（1）新規

電気通信設備工事等建設事業及び情報システム事業を行う下記の会社を新に連結子会社といたしました。

（名称）都築通信技術株式会社（平成17年11月1日社名変更により株式会社TTG）

（住所）東京都品川区東五反田1-11-15 （資本金）25億5千7百万円

（主要な事業内容）電気通信設備工事等建設事業、情報システム事業

（議決権に対する提出会社の所有割合）51.66%

（役員の兼任関係）

代表取締役会長 河西宏和（ユニオンホールディングス㈱代表取締役会長）

取締役 横濱豊行（ユニオンホールディングス㈱代表取締役社長）

同社は特定子会社であり、有価証券報告書の提出会社であります。

（名称）株式会社アイテック

（住所）東京都品川区西五反田7-1-9 （資本金）4千万円

（主要な事業内容）電気通信設備工事等建設事業、情報システム事業

（議決権に対する都築通信技術株式会社の所有割合、（ ）内は間接所有割合）100%、
（51.66%）

同社は債務超過会社で、債務超過額は461,039千円であります。

(名称) 株式会社ツツキアクトシステム

(住所) 大阪府大阪市北区天満橋1-6-6 (資本金) 1千万円

(主要な事業内容) 電気通信設備工事等建設事業、情報システム事業

(議決権に対する都築通信技術株式会社の所有割合、()内は間接所有割合) 80.00%、
(41.33%)

同社は債務超過会社で、債務超過額は550,181千円であります。

(名称) 都築通信技術プロコム株式会社

(平成17年11月1日社名変更により株式会社プロコム)

(住所) 北海道札幌市中央区北2条東11丁目23番7号 (資本金) 1千万円

(主要な事業内容) 電気通信設備工事等建設事業

(議決権に対する都築通信技術株式会社の所有割合、()内は間接所有割合) 72.50%、
(37.45%)

(2) 除外

株式会社ユニオンファンド(持分法適用関係会社)は、平成17年9月30日に株式を売却したため関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精密光学機器事業	84
業務代行サービス事業	1
電気通信設備建設事業	251
情報システム事業	337
全社(共通)	87
合計	760

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 都築通信技術株式会社の子会社化により、従業員数が大幅に増加しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数(名)	13
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 グループの持株会社として経営戦略の立案、推進等管理業務強化のため、前期末より7名増員しました。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが労使関係は良好であります。

子会社のユニオン光学株式会社は、全日本金属情報機器労働組合 東京地方本部ユニオン光学支部に16名が加入しております。また、都築通信技術株式会社は、全国通信建設労働組合東京通建地方本部情報産業労働組合連合会に400名が加入しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済動向は、バブル後遺症もようやく払拭され企業収益の改善が進み、各企業は慎重ながらも設備投資意欲を強めてきております。反面、原油価格の高騰や中国を初めとするBRICs諸国等の経済発展に伴う原材料の高騰もみられましたが、景気は緩やかに回復してまいりました。

この状況下において、当社グループは、第三者割当増資引受けによりジャスダック上場企業であります都築通信技術株式会社（平成17年11月1日社名変更により株式会社TTG）を子会社化し、コア事業でありました光学事業ばかりではなく、都築通信技術株式会社の電気通信設備工事等建設事業・情報システム事業を事業の中心として加えることとなりました。又、子会社、ユニオン光学株式会社に機器販売事業部を新設し、パソコン周辺機器等の仕入販売を開始致しました。これら事業の積極的な販売活動による売上拡大を中心に、コア技術に基づく開発と新規事業への展開、関係関連会社の事業強化等黒字化経営に向け全力をつくしてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の連結売上高は都築通信技術株式会社を子会社化したこと等に伴い157億3千3百万円（連結前年同期比640.5%増）となりました。

損益面におきましては、経常損失は前年同期1億1千2百万円に対し7億8千4百万円、中間純損失は前年同期8千7百万円に対し15億4千3百万円となりました。

当中間連結会計期間の損益面で大幅なマイナスとなった主な要因は、子会社化した都築通信技術株式会社における、早期希望退職者特別退職金の支払などの特別損失を計上したことによります。

部門別売上の状況は次の通りであります。

精密光学機器事業は、前年同期比6.5%増の6億5千3百万円となりました。

当中間連結会計期間より開始しました機器販売事業は、2億4千2百万円となりました。

業務代行サービス事業は、前年同期比12.6%増の1億8千万円となりました。

電気通信設備工事等建設事業は、22億7千5百万円となりました。

情報システム事業は、23億8千1百万円となりました。

なお、金額の単位未満は切捨てて記載してあります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8億7千1百万円増加し、当中間連結会計期末の現金及び現金同等物の残高は11億8千4百万円となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの項目別の状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローの状況は、売上債権の減少があったものの税金等調整前中間純損失が15億3千5百万円であったことなどにより、前年同期に比べて25億7千6百万円減少し、26億8千3百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付による支出等により、前年同期に比べて24億7千1百万円減少し、67億5百万円のマイナスとなりました。

財務活動により得られたキャッシュ・フローは、第三者割当増資等により、前年同期に比べて55億8千1百万円増加し、102億5千9百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	第79期 上半期 (平成17年4月～平成17年9月)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
精密光学機器事業	296,775	135.3
機器販売事業		
業務代行サービス事業		
電気通信設備工事等建設事業	2,612,259	
情報システム事業	1,922,188	
合計	4,831,222	2,203.7

- (注) 1 金額は、製造者製造原価を基準として算出しております。
2 電気通信設備工事等建設事業及び情報システム事業については、当期施工高(当中間完成工事高+当中間期末繰越施工高-前期末繰越施工高)によっております。
3 機器販売事業、電気通信設備工事等建設事業、情報システム事業は、当中間連結会計期間より新たに開始した又は新たな子会社の事業のため、前年同期比は記載しておりません。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	第79期 上半期 (平成17年4月～平成17年9月)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
精密光学機器事業		
機器販売事業		
業務代行サービス事業		
電気通信設備工事等建設事業	2,391,091	
情報システム事業	1,634,565	
合計	4,025,656	

- (注) 1 精密光学機器事業は計画生産を主体とし、OEM光学機器のうちの一部の製品に限り受注生産を行っておりますが、その割合は極めて少ないので記載を省略しております。
2 機器販売事業は当中間連結会計期間より開始したものであり、主としてコンピュータ周辺機器の仕入販売でありますので記載を省略しております。
3 機器販売事業、電気通信設備工事等建設事業、情報システム事業は、当中間連結会計期間より新たに開始した又は新たな子会社の事業のため、前年同期比は記載しておりません。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	第79期 上半期 (平成17年4月～平成17年9月)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
精密光学機器事業	653,227	106.5
機器販売事業	242,638	
業務代行サービス事業	180,840	112.4
電気通信設備工事等建設事業	2,275,378	
情報システム事業	2,381,433	
合計	5,733,516	740.5

- (注) 1 金額は、製造業者販売価格を基準として算出しております。
2 機器販売事業は当中間連結会計期間より、開始したものであります。
3 機器販売事業、電気通信設備工事等建設事業、情報システム事業は、当中間連結会計期間より新たに開始した又は新たな子会社の事業のため、前年同期比は記載しておりません。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、持株会社としてグループ全体の企業価値を増大すべく、お客様並びに株主の皆様の期待に応えられるような経営を目指してまいります。

その達成のために、次の課題に重点的に取り組んでいきます。

持株会社としての経営力の強化

環境変化にいち早く対応すべく、意思決定の迅速化を図り、積極的な事業展開を行います。また、各事業の自主性を維持し、グループとしての最適性とシナジー効果の創出を迫及することで収益の拡大を図ります。子会社・関連会社の売上・利益増進を推進します。

3つのコア事業（光学・電気通信設備工事等建設・情報システム）の強化

ユニオン光学株式会社の光学事業、都築通信技術株式会社（平成17年11月1日社名変更により株式会社TTG）の電気通信設備工事等建設事業・情報システム事業を核として、各事業の安定的な黒字化を目指します。そのためには構造改革を含め有効な戦略を推進します。

新規事業の創生及び有効な子会社戦略

3つのコア事業とその周辺及び今後有望と思われる領域での新規事業の創出が望まれます。今後の収益の柱となるような事業として、当中間連結会計期間より新たに開始した機器販売事業の拡大及び、金融関連、環境関連、医療関連、宇宙関連などの各分野について具体的に取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、持株会社として当社グループの研究開発活動をサポートする立場にあります。当社グループにおける主な研究開発活動は次のような状況であります。＜光学機器事業＞オプトメカトロニクス技術を中心とした精密光学機器の製品研究開発と半導体製造関連装置の研究開発

なお、上記研究開発に要した投資総額は、当中間連結会計期間では2千3百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	72,700,000
計	72,700,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	19,790,000	19,981,815	東京証券取引所 市場第二部	
計	19,790,000	19,981,815		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)		2,470
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		15,792,838
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1株 782
新株予約権の行使期間		平成17年11月25日から 平成19年11月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 新株予約権の行使 個数に5,000円を乗じた額 に、行使時の払込額を加算し た額。 資本組入額 発行価格に0.5 を乗じた額。計算の結果、1 円未満の端数を生じた場合 は、その端数を切り上げた 額。
新株予約権の行使の条件		エクイティコミットメント条 項付き。 一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項		特になし

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年6月9日 注1	19,500,000	139,400,000	1,023,750	8,918,150	1,023,750	5,250,000
平成17年5月18日 注2	58,500,000	197,900,000	4,095,000	13,013,150	4,095,000	9,345,000
平成17年6月29日 注3		197,900,000		13,013,150	3,416,242	5,928,757
平成17年9月1日 注4	178,110,000	19,790,000		13,013,150		5,928,757

- (注) 1 新株予約権の権利行使による増加であります。
 2 第三者割当増資による増加であります。
 発行価格 1株につき 140円
 資本組入額 1株につき 70円
 3 欠損填補のために取り崩したものであります。
 4 10株を1株に併合したための減少であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成17年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,556,100	12.91
中川信男	愛知県半田市岩滑中町1-61-3	500,000	2.52
宮原正治	東京都中央区新川2-27-4-3011	399,800	2.02
株式会社西日本ファミリー健康センター	福岡県北九州市小倉北区黄金2-9-3	226,800	1.14
福井豊子	東京都大田区田園調布5-29-13	200,000	1.01
株式会社トーテム	東京都港区南青山7-8-4	200,000	1.01
渡辺正博	千葉県鴨川市平塚1789	184,000	0.92
山和証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-3	178,500	0.90
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-4-1	174,000	0.87
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	173,200	0.87
計		4,792,400	24.21

- (注) 1 所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2 三菱証券株式会社は、平成17年10月1日付でUFJつばさ証券株式会社と合併し、三菱UFJ証券株式会社となりました。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,786,400	197,864	同上
単元未満株式	普通株式 2,900		同上
発行済株式総数	19,790,000		
総株主の議決権		197,864	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株(議決権38個)含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニオンホールディングス 株式会社	東京都板橋区志村 2丁目19番17号	700		700	0.0
計		700		700	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	165	157	146	138	125	1,180
最低(円)	142	138	126	122	103	940

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所の市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		早津 一人	平成17年10月14日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)および前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)ならびに当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表および中間財務諸表について、新宿監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		593,359		1,185,928		314,854	
受取手形及び売掛金	3	394,495		1,703,701		361,463	
完成工事未収入金				628,448			
有価証券		76,073		4,500		415,814	
未成工事支出金				1,286,740			
たな卸資産		369,890		969,337		235,392	
未収収益				194,509		47,486	
短期貸付金		1,629,192		7,473,414		2,880,820	
その他	4	125,517		748,540		47,414	
貸倒引当金		3,428		177,830		15,578	
流動資産合計		3,185,101	39.5	14,017,290	57.7	4,287,667	48.3
固定資産							
1 有形固定資産	1 2						
建物及び構築物		549,977		664,108		537,330	
その他		57,790		214,486		53,900	
有形固定資産合計		607,767	7.5	878,595	3.6	591,232	6.6
2 無形固定資産							
連結調整勘定				986,794			
その他		90,354		174,097		89,226	
無形固定資産合計		90,354	1.1	1,160,891	4.8	89,226	1.0
3 投資その他の資産							
投資有価証券		451,774		6,641,476		3,642,130	
出資金		3,133,158		50		50	
敷金・保証金		410,033		539,929		124,136	
その他		32,520		518,369		32,066	
貸倒引当金		60		136,287		13,337	
投資その他の資産 合計		4,027,426	49.9	7,563,537	31.1	3,785,046	42.6
固定資産合計		4,725,548	58.5	9,603,024	39.5	4,465,505	50.2
繰延資産		159,027	2.0	666,694	2.8	128,893	1.5
資産合計		8,069,676	100.0	24,287,009	100.0	8,882,065	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び買掛金		244,468		1,074,015		249,736	
工事未払金				471,367			
短期借入金	2	170,000		2,011,400		110,000	
1年以内長期借入金				517,351			
1年以内償還社債				100,000			
株価指数先物取引 未払金		23,015		65,229			
未成工事受入金				466,369			
賞与引当金		8,250		99,440		10,500	
前受収益		157,896				45,024	
新株予約権		162,500				97,500	
その他		110,716		792,135		143,408	
流動負債合計		876,845	10.9	5,597,308	23.0	656,169	7.4
固定負債							
社債				200,000			
長期借入金				120,000			
退職給付引当金		97,843		1,062,557		133,337	
役員退職給与引当金				62,946			
固定負債合計		97,843	1.2	1,445,503	6.0	133,337	1.5
負債合計		974,691	12.1	7,042,812	29.0	789,507	8.9
(少数株主持分)							
少数株主持分				303,842	1.2		
(資本の部)							
資本金		7,211,900	89.3	13,013,150	53.6	7,894,400	88.9
資本剰余金		3,543,750	43.9	5,928,757	24.4	4,226,250	47.6
利益剰余金		3,481,277	43.1	1,926,776	7.9	3,799,777	42.8
その他有価証券 評価差額金		178,707	2.2	73,910	0.3	227,492	2.6
自己株式		679	0.0	866	0.0	821	0.0
資本合計		7,094,985	87.9	16,940,354	69.8	8,092,558	91.1
負債、少数株主 持分及び資本合計		8,069,676	100.0	24,287,009	100.0	8,882,065	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		774,293	100.0	5,733,516	100.0	1,502,360	100.0
売上高		774,293	100.0	3,458,138	60.3	1,502,360	100.0
完成工事高				2,275,378	39.7		
売上原価		506,393	65.4	5,172,471	90.2	1,047,665	69.7
売上原価		506,393	65.4	2,902,270	50.6	1,047,665	69.7
完成工事原価				2,270,201	39.6		
売上総利益		267,900	34.6	561,045	9.8	454,694	30.3
販売費及び一般管理費	1	383,350	49.5	1,238,461	21.6	840,846	56.0
営業損失		115,449	14.9	677,416	11.8	386,151	25.7
営業外収益		98,834	12.8	277,320	4.8	350,925	23.3
受取利息		16,293		141,109			
受取配当金		587		1,979		60,709	
デリバティブ取引益				14,348		56,214	
技術収入		67,500		45,000		135,000	
出資分配金		11,358		39,350		94,257	
持分法による投資利益				4,896			
その他		3,094		30,635		4,744	
営業外費用		95,750	12.4	384,879	6.7	254,236	16.9
支払利息		4,303		89,806		7,320	
デリバティブ取引損失		25,377					
新株発行費償却		53,009		231,919		128,893	
貸倒引当金繰入				42,149		9,619	
持分法による投資損失		9,705				106,826	
その他		3,354		21,004		1,576	
経常損失		112,366	14.5	784,975	13.7	289,463	19.3
特別利益		28,340	3.7	8,639	0.1	28,190	1.9
貸倒引当金戻入益		150					
投資有価証券売却益		28,190		8,639		28,190	
特別損失		1,097	0.2	759,061	13.2	142,600	9.5
役員退職慰労金						9,786	
特別退職金	2			613,029			
固定資産処分損	3	97		2,803		97	
たな卸資産廃棄損						131,715	
投資有価証券売却損				17,186			
会員権評価損		1,000				1,000	
貸倒引当金繰入	4			117,665			
その他特別損失	5			8,377			
税金等調整前中間 (当期)純損失		85,123	11.0	1,535,397	26.8	403,873	26.9
法人税、住民税及び 事業税		1,959	0.2	6,123	0.1	1,709	0.1
少数株主利益				1,720	0.0		
中間(当期)純損失		87,082	11.2	1,543,241	26.9	405,582	27.0

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			1,150,000		4,226,250		1,150,000
資本剰余金増加高							
1 増資による新株式の 発行		2,000,000		4,095,000		1,322,500	
2 新株予約権の行使 による新株の発行		393,750	2,393,750	1,023,750	5,118,750	1,753,750	3,076,250
資本剰余金減少高							
1 資本準備金取崩額				3,416,242	3,416,242		
資本剰余金 中間期末(期末)残高			3,543,750		5,928,757		4,226,250
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			3,394,195		3,799,777		3,394,195
利益剰余金増加高							
1 資本準備金取崩による 欠損てん補				3,416,242	3,416,242		
利益剰余金減少高							
1 中間(当期)純損失		87,082	87,082	1,543,241	1,543,241	405,582	405,582
利益剰余金 中間期末(期末)残高			3,481,277		1,926,776		3,799,777

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純損失()		85,123	1,535,397	403,873
減価償却費・長期前払費用償却		18,701	51,847	36,773
新株発行費償却		53,009	231,919	128,893
連結調整勘定償却額			70,727	
持分法による投資損失		9,705	4,896	106,826
特別退職金			613,029	
受取利息及び配当金		16,880	143,088	60,709
支払利息		4,303	89,806	7,320
出資分配金		11,358	39,350	94,257
売上債権の減少額(増加額)		184,571	2,038,121	217,604
たな卸資産の減少額(増加額)		64,198	739,685	70,300
未収入金の減少額(増加額)		17,896	3,626	
仕入債務の増加額(減少額)		9,938	1,840,244	4,670
未払金の増加額(減少額)			26,644	
有価証券株価指数先物取引未払 金の増減額(減少額)			65,229	374,440
未払費用の増加額(減少額)			261,572	
前受収益の増加額(減少額)		67,896	45,024	176,445
長期前受収益の増加額 (減少額)		45,000		45,000
退職給付引当金増加額 (減少額)		10,549	433,777	46,043
たな卸資産評価損			6,858	
貸倒引当金の増加額 (減少額)			165,063	
賞与引当金の増加額 (減少額)			116,888	
会員権評価損		1,000		1,000
有価証券評価損		3,350	1,160	
投資有価証券売却益		28,190	8,639	28,190
投資有価証券売却損			17,186	
固定資産処分損		345	2,803	97
その他資産・負債の純増減額		38,167	174,306	88,942
小計		99,803	1,958,848	661,670
利息及び配当金の受取額		796	21,182	13,223
利息の支払額		4,136	89,806	7,723
特別退職金の支払			613,029	
法人税等の支払額		4,119	43,053	4,150
営業活動による キャッシュ・フロー		107,262	2,683,554	660,320

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の売却による収入		101,025	1,328,300	102,964
有価証券の売却による収入		53,700	410,154	
投資有価証券の購入による支出		507,000	3,188,068	3,094,791
関係会社株式の購入による支出			400,000	
関係会社株式の売却による収入			3,000	
貸付による支出		1,100,710	6,541,084	2,338,434
貸付金の回収			1,711,989	
出資金の払込による支出		2,620,000		
敷金・保証金の払込による支出		69,089	415,792	568,232
有価証券の購入による支出		78,823		315,795
有価証券評価益				46,318
有形固定資産の取得による支出		5,402	37,062	6,420
無形固定資産の取得による支出		7,148	4,205	7,363
その他投資の減少額(増加額)			83,252	15,259
連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による「現金及び現金同等物」の増加額			510,933	
投資活動による キャッシュ・フロー		4,233,448	6,705,087	5,153,184
財務活動による キャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		4,787,500	9,669,764	6,152,500
少数株主からの払込みによる収入			1,866,599	
短期借入金による収入			536,800	
短期借入金の返済による支出		60,000	1,565,560	120,000
長期借入金の返済による支出			247,834	
新株予約権による収入		162,500		97,500
新株発行費による支出		212,036		257,786
自己株式の取得による支出		91	55	234
その他		90	54	232
財務活動による キャッシュ・フロー		4,677,783	10,259,768	5,872,212
現金及び現金同等物の増加額		337,072	871,127	58,708
現金及び現金同等物の 期首残高	1	254,205	312,913	254,205
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	591,277	1,184,040	312,913

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 ユニオン光学株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 ユニオン光学株式会社 都築通信技術株式会社 (平成17年11月1日株式会社TTGに社名変更) 株式会社アイテック 株式会社ツツキアクトシステム 都築通信技術プロコム株式会社(平成17年11月1日株式会社プロコムに社名変更) 関係会社の状況に記載の通り、上記のうち都築通信技術株式会社、株式会社アイテック、株式会社ツツキアクトシステム、都築通信技術プロコム株式会社は、当中間連結会計期間より新たに連結子会社となったものであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 ユニオン光学株式会社</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 エス・ジェイ・オメガ株式会社 株式会社ユニオンファンド 株式会社ユニオンセイビング証券 前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社株式会社ユニオンセイビング証券は当中間連結会計期間より活動を開始したので持分法の適用を致しました。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 エス・ジェイ・オメガ株式会社 株式会社USS証券 (旧社名株式会社ユニオンセイビング証券) 尚、株式会社ユニオンファンドの株式を全て売却いたしましたので、当中間連結会計期間より持分法の適用を致しておりません。 持分法適用会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p> <p>(2) 持分法の非適用会社 関連会社 2社 協都通信株式会社 株式会社光テレホニ 持分法の非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 エス・ジェイ・オメガ株式会社 株式会社ユニオンファンド 株式会社USS証券(平成17年5月2日、株式会社ユニオンセイビング証券から社名変更) 前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社、株式会社USS証券は当連結会計年度において活動を開始したので持分法の適用を致しました。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(売却原価は総平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法 未成工事支出金</p> <p>たな卸資産 製品、仕掛品については、個別法による原価法。材料、貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法。</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有価固定資産 建物...定額法 その他の有形固定資産...定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～31年 機械装置及び運搬具 2～15年</p>	<p>(イ)重要な資産評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法、一部連結子会社では移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 主として総平均法、一部連結子会社では移動平均法による原価法 投資有価証券として計上している投資事業有限責任組合等への出資金の会計処理 当該組合に係る損益の当社持分を収益又は費用として計上しております。</p> <p>デリバティブ 同左 未成工事支出金 個別法による原価法 たな卸資産 製品、仕掛品については、個別法による原価法。材料、貯蔵品については、先入先出法による原価法又は最終仕入原価法による原価法。</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有価固定資産 ユニオンホールディングス(株)及びユニオン光学(株) 建物...定額法 その他の有形固定資産...定率法 都築通信技術株式会社グループ 定率法、但し平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 連結決算日の市場価格に基づく時価法(売却原価は総平均法により算定) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>投資有価証券として計上している投資事業有限責任組合等への出資金の会計処理 当該組合に係る損益の当社持分を収益又は費用として計上しております。</p> <p>デリバティブ 同左 未成工事支出金</p> <p>たな卸資産 製品、仕掛品については、個別法による原価法。材料、貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法。</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法 有価固定資産 建物...定額法 その他の有形固定資産...定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～31年 機械装置及び運搬具 2～15年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>投資不動産 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10～31年</p> <p>機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>従来、新株発行費は支出時に全額費用に計上する方法を採用しておりましたが、多額の増資に伴い当中間連結会計期間に支出した新株発行費も著しく増加しましたので、期間損益計算のより適正化のため、又財務体質の健全化をも考慮して当中間連結会計期間から新株発行費を繰延資産に計上し、2年間で均等に償却する方法に変更致しました。</p> <p>この変更により従来の方法によった場合に比べ経常損失、税金等調整前中間純損失及び中間純損失は、いずれも159,027千円少なく計上されております。</p>	<p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15～31年</p> <p>機械装置及び運搬具 6～8年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費は親会社では2年間、連結子会社都築通信技術株式会社では3年間で均等に償却する方法によっております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(八)重要な繰延資産の処理方法</p> <p>従来、新株発行費は支出時に全額費用に計上する方法を採用しておりましたが、多額の増資に伴い当連結会計年度に支出した新株発行費も著しく増加しましたので、期間損益計算のより適正化のため、又財務体質の健全化をも考慮して当連結会計期間から新株発行費を繰延資産に計上し、2年間で均等に償却する方法に変更致しました。</p> <p>この変更により従来の方法によった場合に比べ経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失は、いずれも128,893千円少なく計上されております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(238,345千円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年又は15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を定額法により発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の取有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(二)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(ハ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において投資その他の資産に含めて表示しておりました、投資有価証券(前中間連結会計期間内24,420千円)については資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 投資事業有限責任組合等への出資金については、前中間連結会計期間末までは出資金の科目で表示しておりましたが、証券取引法の一部を改正する法律により、有価証券とみなされることとなったのに伴い、前連結会計年度末から投資有価証券として表示しております。 当中間連結会計期間末における投資有価証券として表示した金額は、4,335,756千円であります。</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額(減少額)」、「未払費用の増加額(減少額)」及び「貸倒引当金の増加額(減少額)」は前中間連結会計期間は「その他の資産・負債の純増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他の資産・負債の純増減額」に含まれている「未払金の増加額(減少額)」は18,067千円、「未払費用の増加額(減少額)」は457千円及び「貸倒引当金の増加額(減少額)」は 127千円であります。 2. 財務活動によるキャッシュ・フローの「株式の発行による収入」は、前中間連結会計期間は新株発行費を控除しないで総額で表示しておりましたが、金額的重要性が増したため新株発行費470,236千円を控除した純額で表示しております。 尚、前中間連結会計期間の新株発行費を控除した「株式の発行による収入」は、4,575,464千円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に伴い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費および一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が11,705千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、11,705千円増加しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	526,835千円	1,126,800千円	545,128千円
2 担保資産	担保に供している資産 建物 141,886千円 土地 27,921千円 <u>169,807千円</u> 上記の物件は短期借入金170,000千円の担保に供しております。	担保に供している資産 建物 135,553千円 土地 27,921千円 <u>163,475千円</u> 上記の物件は短期借入金50,000千円の担保に供しております。	担保に供している資産 建物 138,720千円 土地 27,921千円 <u>166,641千円</u> 上記の物件は短期借入金110,000千円の担保に供しております。
3 受取手形裏書譲渡高	受取手形裏書譲渡高 6,272千円	受取手形裏書譲渡高 同左	受取手形裏書譲渡高 2,716千円
4 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。	同左	同左

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額	販売費及び一般管理費の主なもの 給与 72,915千円 賞与引当金繰入額 2,663千円 研究開発費 57,123千円 退職給付引当金繰入額 2,560千円 支払手数料 38,335千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与 351,920千円 賞与引当金繰入額 19,182千円 研究開発費 23,927千円 退職給付引当金繰入額 36,258千円 支払手数料 64,854千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与 158,083千円 賞与引当金繰入額 6,005千円 研究開発費 122,600千円 退職給付引当金繰入額 27,850千円 支払手数料 106,754千円
2 特別退職金		連結子会社における事業再建のための早期希望退職者へ支払の特別退職金	
3 固定資産処分損の内訳	機械運搬具 41千円 工具器具備品 56千円 <u>計 97千円</u>	機械運搬具 2,803千円	機械運搬具 97千円
4 貸倒引当金繰入		実質破綻債権に対する貸倒引当金の設定	
5 その他特別損失の内訳		仕掛品評価損 6,858千円 その他 1,519千円 <u>計 8,377千円</u>	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 現金及び現金同等物	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の現金及び預金から別段預金2,082千円を控除した額と一致しています。	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の現金及び預金から別段預金1,887千円を控除した額と一致しています。	現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金から別段預金1,940千円を控除した額と一致しています。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																				
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得相当額、減価償却累計額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">工具・器具・備品 (千円)</td> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">22,888</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">18,594</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,294</td> </tr> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,416千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,194千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,611千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,526千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,478千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">107千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	工具・器具・備品 (千円)		取得価額相当額	22,888	累計額相当額	18,594	中間期末残高相当額	4,294	1年内	1,416千円	1年超	3,194千円	合計	4,611千円	支払リース料	2,526千円	減価償却費相当額	2,478千円	支払利息相当額	107千円	
工具・器具・備品 (千円)																						
取得価額相当額	22,888																					
累計額相当額	18,594																					
中間期末残高相当額	4,294																					
1年内	1,416千円																					
1年超	3,194千円																					
合計	4,611千円																					
支払リース料	2,526千円																					
減価償却費相当額	2,478千円																					
支払利息相当額	107千円																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券： 株式	599,390	420,682	178,708

時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券： 非上場株式 投資事業組合等の出資金	3,000

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券： 株式	1,238,923	1,225,763	13,159

時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券： 非上場株式 投資事業組合等の出資金	635,266 4,335,756

前連結会計年度(平成17年3月31日)

時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額 (千円)
その他有価証券： 株式	599,390	371,897	227,492

時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券： 非上場株式 投資事業組合等の出資金	23,000 3,216,406

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 株式関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
株価指数	オプション取引	13,092	24,420	11,336
	先物取引	1,742,450	1,709,730	32,720

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 株式関係

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
株価指数	先物取引 買建	3,297,500	3,322,200	24,700
株価指数	オプション取引 売建	54,900	116,896	61,996
	コール プット	332	54	277
	買建 プット	7,425	3,914	3,510

注 1 時価の算定方法 証券取引所における最終価格に基づいて計算しております。

2 上記デリバティブ取引については、金融商品会計の適用に伴い時価評価しております。

2 金利関係

種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利スワップ取引 受取固定・支払変動	132,700	477	477

注 1 時価の算定方法 金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価額によっております。

2 上記金利スワップ契約における想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

3 当中間連結会計期間に株式取得による連結子会社の金利スワップ取引について、当中間連結会計期間より注記しております。

前事業年度末(平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)については、次の通りであります。

区分	精密光学機器事業(千円)	業務代行サービス事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	613,622	160,671	774,293		774,293
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	613,622	160,671	774,293		774,293
営業費用	793,781	95,961	889,743		889,743
営業利益又は営業損失()	180,159	64,709	115,449		115,449

1 当該事業区分の方法

精密光学機器製造及び販売事業と業務代行サービス事業と事業の種類により区分しております。

2 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容

精密光学機器事業

顕微鏡倒立型顕微鏡、直立型工業用顕微鏡、ロールスコープ、その他各種顕微鏡

測定機工場顕微鏡、測定顕微鏡、非接触深度測定機、非接触厚さ測定機、縮小寸法測定装置、その他各種測定機

特殊機器電子産業向け各種光学装置、表面実装機、その他各種精密光学機器

OEM光学機器...半導体製造装置向け光学ユニット・機器

業務代行サービス事業

道路事情補償サービス業務代行

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)については、次の通りであります。

区分	精密光学 機器事業 (千円)	機器販売 事業 (千円)	業務代行サ ービス事業 (千円)	電気通信設 備工事等建 設事業 (千円)	情報システ ム事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対す る売上高	653,227	242,638	180,840	2,275,378	2,381,433	5,733,516		5,733,516
(2)セグメント間 の内部売上高又 は振替高								
計	653,227	242,638	180,840	2,275,378	2,381,433	5,733,516		5,733,516
営業費用	547,688	269,920	157,304	2,438,785	2,179,536	5,593,233	817,699	6,410,932
営業利益又は 営業損失()	105,539	27,282	23,536	163,407	201,897	140,283	817,699	677,416

1 当該事業区分の方法

前連結会計年度迄の事業の種類、精密光学機器事業と業務代行サービス事業の他に当中間連結会計期間から開始した、機器販売事業、株式を取得して連結子会社を加えたことによる電気通信設備工事等建設事業及び情報システム事業の5事業の種類により区分しております。

2 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容

精密光学機器事業

顕微鏡 ……倒立型顕微鏡、直立型工業用顕微鏡、ロールスコープ、その他各種顕微鏡

測定機 ……工場顕微鏡、測定顕微鏡、非接触深度測定機、非接触厚さ測定機、縮小寸法測定装置、その他各種測定機

特殊機器 ……電子産業向け各種光学装置、表面実装機、その他各種精密光学機器

OEM光学機器…半導体製造装置向け光学ユニット・機器

機器販売事業

主にパソコン周辺機器の仕入販売

業務代行サービス事業

道路事情補償サービス業務代行

電気通信設備工事等建設事業

各種電気通信設備、電気、土木、建築その他工作物の建設

情報システム事業

各種コンピュータのソフトウェアの設計・作成及び運用

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、連結調整勘定償却額

(68,806千円)と親会社、連結子会社ユニオン光学株式会社及び都築通信技術株式会社の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)については、次の通りであります。

区分	精密光学機器事業(千円)	業務代行サービス事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,188,416	313,944	1,502,360		1,502,360
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	1,188,416	313,944	1,502,360		1,502,360
営業費用	1,451,674	200,996	1,652,670	235,841	1,888,511
営業利益又は営業損失()	263,258	112,948	150,310	253,841	386,151

1 当該事業区分の方法

精密光学機器製造及び販売事業と業務代行サービス事業と事業の種類により区分しております。

2 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容

精密光学機器製造・販売事業

顕微鏡 ……倒立型顕微鏡、直立型工業用顕微鏡、その他各種顕微鏡

測定機 ……工場顕微鏡、測定顕微鏡、非接触深度測定機、非接触厚さ測定機、縮小寸法測定装置、その他各種測定機

特殊機器 ……電子産業向け各種光学装置、表面実装機、その他各種精密光学機器

OEM光学機器…半導体製造装置向け光学ユニット・機器

業務代行サービス事業

道路事情補償サービス業務代行

3 配賦不能営業費用の主なもの

消去又は全社の項目に含めた金額は配賦不能営業費用で、当社(親会社)の給与他管理費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	113,178	16,401	129,579
連結売上高(千円)			774,293
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	14.6	2.1	16.7

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア...大韓民国、フィリピン、タイ、台湾
 (2) その他の地域...北米、中南米、欧州
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当中間連結会計期間の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	174,209	84,846	259,055
連結売上高(千円)			1,502,360
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	11.6	5.6	17.2

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア...大韓民国、フィリピン、タイ、台湾
 (2) その他の地域...北米、中南米、欧州
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 66円37銭 1株当たり中間純損失 1円01銭	1株当たり純資産額 856円04銭 1株当たり中間純損失 86円84銭	1株当たり純資産額 67円50銭 1株当たり当期純損失 4円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、又、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	87,082	1,543,241	405,582
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	87,082	1,543,241	405,582
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,935	17,770	98,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 32,500千株	該当ありません。	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 19,500千株

2 株式併合について

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年9月1日付で株式10株を1株に併合致しました。

なお、当該株式の併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 663円74銭 1株当たり中間純損失 10円13銭	1株当たり純資産額 674円98銭 1株当たり当期純損失 41円18銭

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間

(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

1 次のとおり、平成16年10月1日で会社分割致しました。

(1) 会社分割の内容

当社(以下、甲という)から精密光学機器の製造販売に関する事業を分離し、100%子会社であるユニオン光学株式会社(以下、乙という)に承継させました。

当社は持株会社となり、精密光学機器の製造販売に関する事業は、すべてユニオン光学株式会社が引き継ぎました。

持株会社体制への移行の目的は、社会・産業構造の変化や競争激化に機敏に対応するため、当社をグループの経営戦略の策定・推進、および、グループ経営全体の管理に特化することとして、事業の意思決定を迅速に行なう一方、グループ各社においては各事業の遂行に専念し、その責任を明確化することにより、グループ全体としての効率的な経営を行なうことにあります。

また、当社は、グループを統括する持株会社として、グループ内に生じる資金ニーズを一括して管理し、効率的かつ安定した財務基盤の確保と、資金調達機能を果たすことも期待しております。

また、こうした分化に伴い、当社が現在行っている精密光学機器の製造販売に関する事業につきましては、機器の製造から販売、さらには、メンテナンスサービスの提供まで、メーカーとしての一貫した業務を行なう責任体制を樹立し、顧客に対してフルサービスを提供することができる体制が整うこととなります。

(2) 吸収分割に際して発行する株式およびその割当

乙は、普通株式9,400株を発行し、そのすべてを甲に割り当てました。

(3) 資本金および資本準備金

乙が増加した資本金および資本準備金の額は、次のとおりであります。

(1) 資本金 470,000,000円。これにより、乙の資本金は490,000,000円となりました。

(2) 資本準備金 商法第374条ノ21に定める資本の増加限度から前号の額を控除した額

(4) 承継する権利義務

乙は、次の各号に掲げる資産、負債および権利義務を甲から承継しました。

(1) 承継する資産および負債

分割期日における本件営業に関する一切の資産、負債およびこれらに附随する権利義務。

ただし、次に掲げるものは除く。

土地及び建物(抵当権設定対象物件。)

現金預金

貸付金

関係会社株式

敷金・保証金返還請求権

租税債務(未払法人税、未払消費税)

承継する資産および負債については、平成16年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除した上で確定しました。

(2) 承継する契約関係

売買契約、製造委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約、業務委託契約、共同研究契約、共同開発契約、知的財産関連契約その他。

ただし、次に掲げるものは除く。

金融機関との間で締結した契約

承継する資産および負債から除外されるものに係る契約

(3) 承継する雇用契約

以下に記載する雇用契約。

分割期日において本件営業に主として従事するすべての従業員(嘱託・パートタイム等を含む)との間の雇用契約。

分割期日において休職中の者で、復職後、本件営業に従事することが予定されている従業員との間の雇用契約。

2 平成16年6月9日発行の新株予約権の権利行使に伴い、中間連結決算日以降2,500千株の新株式を発行し、資本金131,250千円、資本準備金131,250千円がそれぞれ増加しました。

当中間連結会計期間

(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 平成17年11月7日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月24日に第三者割当による新株予約権の発行を下記の通り行いました。

- (1) 本新株予約権の名称 ユニオンホールディングス株式会社第2回新株予約権
- (2) 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式として、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行しまたはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に5,000,000円を乗じ、これを行使価額で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てる。各本新株予約権の目的である株式の数は、当該株式数を行使請求に係る本新株予約権の数で除した数とする。

- (3) 発行する本新株予約権の総数 2,500個
- (4) 本新株予約権の発行価額 1個につき5,000円
- (5) 本新株予約権の発行価額の総額 12,500,000円
- (6) 本新株予約権の申込期日 平成17年11月24日
- (7) 本新株予約権の払込期日 平成17年11月24日
- (8) 本新株予約権の割当先及び割当数 株式会社USSキャピタル 2,500個
- (9) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を発行・移転する場合における株式1株当りの払込金額は、当初890円とする。

行使価額の修正平成17年11月25日以降、毎月第2金曜日及び第4金曜日までの3連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が、決定日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は決定日の翌取引日以降、当該平均値に修正される。但し、行使価額は445円を下回らないものとする。なお、時価算定期間内に、本項第 号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権証券の発行後、本項第(2)号 ないし に掲げる事由が発生した場合には、新株予約権行使時の行使価額を次に定める算式により調整するものとする。なお、行使価額調整式における「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、本項第(2)号 に定める普通株式の交付に関し、交付される株式の中に、当社が保有する当社普通株式が含まれる場合には、行使価額調整式における「新発行株式数」には当該株式数を含むものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行・} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当りの} \\ \text{発行・処分価額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \end{array}} \times \begin{array}{r} \text{時} \\ \text{価} \end{array}$$

価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とし、既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済株式数とする。ただし、行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき既発行株式数が公正妥当に算定できる場合はその既発行株式数を使用するものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の最終価格の平均値とする。

行使価額の調整を行った場合、各新株予約権の目的となる株式の数は次のとおりとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{新株予約権の行使時の払込金額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによるものとする。

行使価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額の適用時期は、株式分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本

に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなした場合には、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・移転する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{調整前行使価額をもって新株予約権行使} \\ \text{により当該期間内に発行・移転された株式} \end{array} \right)}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券を発行する場合。調整後行使価額は、行使価額調整式において1株当りの払込金額としてその証券の転換価額を使用し、また新発行株式数としてその証券の発行日の終わりに又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに発行される証券の全額が転換されたものとみなして計算し、発行日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用する。

行使価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の新株予約権証券及び新株予約権を付与された証券を発行する場合。

調整後の行使価額は、行使価額調整式において1株当りの払込金額としてその証券に付与された新株予約権の行使により発行・移転する株式の発行価額を使用し、また新発行株式数としてその証券の発行日の終りに又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに発行される証券に付与された新株予約権の全部が行使されたものとみなして計算し、発行日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わないものとする。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合のほか、次のいずれかの場合には、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

株式の併合、資本の減少ならびに合併または会社分割のために行使価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。行使価額の調整を行うときは、当社はその適用の日の前日までに必要な事項を通知する。ただし、本項第(2)号のただし書に示される株式分割の場合、その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときには、調整後行使価額の適用の日以降すみやかに通知する。

(10) 新株予約権の行使請求期間

平成17年11月25日から平成19年11月24日(第12項各号に従って本新株予約権の全部または一部が消却される場合には、消却される本新株予約権については、消却のための通知がなされた日)までとする。

(11) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(12) 本新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社は、当社が吸収合併による消滅、株式移転及び株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を消却することができるものとする。

当社は、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、商法第280条ノ36の規定に従って通知し、且つ公告したうえで、当該消却日に、残存する本新株予約権の全部または一部を消却することができるものとする。一部消却する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

当社は、本項第 号および第 号による本新株予約権の消却を行う場合、本新株予約権者に対し、本新株予約権1個につき当該新株予約権1個の発行価額と同額を対価として支払うものとする。

(13) 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(14) 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組入れる額

本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5

を乗じた額とする。

(15) 本新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

(16) 本新株予約権証券の発行

本新株予約権を行使する場合、所定の行使請求書に必要事項を記載してこれに記名押印したうえ、これを行使期間中に行使請求受付場所に提出するものとする。

本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額を現金にて当社が指定する口座に振り込むものとする。

本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な書類の全部が行使請求受付場所に到着し、且つ当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

(17) 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。

(18) 新株予約権証券の発行

本新株予約権証券は、新株予約権者の請求がある時に限り発行するものとします。

(19) 本新株予約権の発行価額及びその行使に際しての払込をなすべき額の算定理由

第12項記載の通り、当社取締役会は発行日の翌日以降いつでも本新株予約権の消却を決議することが可能であり、且つ消却される本新株予約権の行使請求期間は消却のための通知がなされた日までに制限されること、当社の株価推移、業績の推移等を考慮して、一般的な価格算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルによる算定結果を参考にし、本新株予約権1個の発行価額を金5,000円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第9項記載の通りとし、行使価額は当初、平成17年11月4日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とした。

(20) 募集の方法

第三者割当の方法による。

(21) その他

その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

2 上記新株予約権のうち30個が平成17年11月29日に行使され、新株式191,815株を発行致しました。この結果資本金が75,191千円、資本準備金が74,958千円増加致しました。

又、平成17年12月2日、9日及び19日に新株予約権294個が行使され新株式1,879,794株を発行致しました。この結果資本金が736,879千円、資本準備金が734,195千円増加致しました。

前連結会計年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 平成17年5月2日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月18日に第三者割当による新株式の発行を下記の通り行いました。

(1) 発行株式数	普通株式	80,000,000株
(2) 発行価額	1株につき140円	
(3) 発行価額の総額	11,200,000,000円	
(4) 資本組入額	1株につき70円	
(5) 資本組入額の総額	5,600,000,000円	
(6) 申込期間	平成17年5月16日から平成17年5月18日まで	
(7) 払込期日	平成17年5月18日	
(8) 配当起算日	平成17年4月1日	
(9) 割当先及び割当株式数	WICHITA HOLDINGS PTE LTD	18,000,000株
	グレート エリート ファイナンス リミテッド	14,000,000株
	シティ ストリーム コーポレーション	18,000,000株
	株式会社コムスクエア	6,000,000株
	株式会社耀耀	4,000,000株
	有限会社東拓興産	2,500,000株
	株式会社明星コーポレーション	2,500,000株
	株式会社メリージェーン	2,000,000株
	エバーグリーン インベストメント	3,500,000株
	タワースカイ プロフィッツ リミテッド	1,750,000株
	リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド	1,750,000株
	宮原正治	7,000,000株
	中川信男	5,000,000株
	福井豊子	2,000,000株

尚、割当先のWICHITA HOLDINGS PTE LTD、タワースカイ プロフィッツ リミテッド、リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッドの割当株式数の一部21,500,000株、3,010,000,000円の払込がなされませんでした。したがって、払込額は8,190,000,000円となり、58,500,000株の新株式の発行となりました。

資金用途につきましては、事業拡大資金及び他企業との資本・業務提携への投資資金に充当する予定であります。

2 新株予約権の行使状況は次の通りであります。

決算日以降、平成16年6月9日発行の新株予約権1,950個の権利行使に伴い、平成17年6月9日の権利行使期間未迄に19,500,000株の新株式を発行し、1,023,750,000円の資本金、1,023,750,000円の資本準備金がそれぞれ増加しました。

3 当社の発行済株式総数181,900,000株について、平成17年5月30日の取締役会決議、及び株主総会の承認を経て10株を1株に株式併合する予定であります。ただし、株式併合の効力発生日までにユニオンホールディングス株式会社新株予約権の行使があった場合は、併合の効力発生日前日の発行済株式総数について、10株を1株に併合致します。

4 当社の関連会社である株式会社USS証券の第三者割当増資に伴い次の通り引受け、払込を致しました。

(1) 平成17年4月15日

引受株式数	普通株式	2,000株
引受価額	1株につき50,000円	
引受価額の総額	100,000,000円	
申込期日	平成17年4月20日	
増資後の同社発行株式数に占める当社出資比率	25%	

(2) 平成17年6月3日

引受株式数	普通株式	4,000株
引受価額	1株につき50,000円	
引受価額の総額	200,000,000円	
申込期日	平成17年6月9日	
増資後の同社発行株式数に占める当社出資比率	32.8%	

5 平成17年5月23日開催の取締役会において、都築通信技術株式会社の発行する第三者割当による新株式引受け及び同社を子会社化することを決議いたしました。

第三者割当増資引受けの概要

発行株式数	普通株式	9,900,000株
-------	------	------------

発行価額 1株につき100円
発行価額の合計 990,000,000円
割当先 ユニオンホールディング株式会社（取得後所有割合75%）
申込期間 平成17年7月14日
払込日 平成17年7月15日

都築通信技術株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 成松 誠
所在地 品川区東五反田一丁目11番15号
資本金 312,000,000円
事業概要 電気通信設備建設 情報システム構築等
設立年月日 昭和37年6月1日
決算期 3月31日
従業員 単独：736人 連結：845人（平成16年9月30日現在）
主な事業所 北海道支店（札幌市中央区）
発行済株式総数 3,300,000株

6 スtock・オプションとしての新株予約権の発行

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を発行することが平成17年6月29日開催の株主総会で決議されました。

(1) スtock・オプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由

当社及び当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、業容拡大に資することを目的として商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプションとして無償で新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権割当の対象者

当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に割当てるといたします。

(3) 新株予約権の発行要領

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式9,000,000株を総株数の上限とする。なお、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または、株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。本定時株主総会の第2号議案の株式併合の件が承認された場合には、上記の方法と同様に、株式併合後には、新株予約権の目的となる株式の総数の調整を行うものとする。

新株予約権の総数

9,000個を上限とする（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株。ただし、上記(1)に定める付与株式数が調整された場合は、新株予約権1個当たりの目的となる株式数についても同条件にて調整する）。

新株予約権の発行価格

無償で発行するものとする。

各新株予約権の行使に際して払込をすべき額

各新株予約権の行使に際して払込をすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に行使株式数を乗じた金額とする。行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その金額が発行日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値がない場合は、これに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{時価}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成17年7月7日より平成20年7月6日までとする。ただし新株予約権の割当を受けた者と当社との間で個別に締結される新株予約権割当に関する契約により、権利行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがある。

新株予約権行使の条件

- a. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。
- b. 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続することができる。
- c. その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の消却事由及び条件

- a. 上記6. に定める行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できないこととなった場合、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
- b. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- c. その他、当社はいつでも取締役会の決議に基づき新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他

その他、具体的な発行内容及び割当の条件等の新株予約権の発行に必要な事項は、今後の取締役会で決定する。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		589,318		141,140		142,050	
受取手形	3	161,767					
売掛金		236,306					
有価証券		76,073		4,500		415,814	
たな卸資産		367,488					
短期貸付金		1,630,992		7,505,027		2,979,077	
その他	4	125,360		249,900		92,138	
貸倒引当金		3,320		78,567		15,411	
流動資産合計		3,183,987	39.3	7,822,000	41.5	3,613,670	41.2
固定資産							
有形固定資産	1 2						
建物		549,877		149,400		150,610	
土地		27,921		27,921		27,921	
上記以外の有形固定 資産		29,969		12,646		5,835	
計		607,767	7.5	189,968	1.0	184,368	2.1
無形固定資産		90,354	1.1	2,500	0.0	2,833	0.0
投資その他の資産							
投資有価証券		475,849		5,915,783		3,603,806	
関係会社株式				3,743,893		856,893	
出資金		3,133,108					
敷金・保証金		410,033		495,323		123,994	
その他		32,520		255,481		259,481	
貸倒引当金		60		200		200	
計		4,051,451	50.1	10,410,281	55.2	4,843,975	55.2
固定資産合計		4,749,573	58.7	10,602,749	56.3	5,031,177	57.3
繰延資産		159,027	2.0	417,123	2.2	128,893	1.5
資産合計		8,092,588	100.0	18,841,873	100.0	8,773,740	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		195,920					
買掛金		49,414					
短期借入金	2	170,000		50,000		110,000	
株価指数先物取引 未払金		23,015		65,229			
未払法人税等		13,605		29,313		39,615	
前受収益		157,896					
賞与引当金		8,250					
新株予約権		162,500				97,500	
その他		95,921		91,320		54,004	
流動負債合計		876,524	10.8	235,864	1.2	301,120	3.4
固定負債							
退職給付引当金		97,843					
固定負債合計		97,843	1.2		0.0		0.0
負債合計		974,368	12.0	235,864	1.2	301,120	3.4
(資本の部)							
資本金							
資本金		7,211,900	89.1	13,013,150	69.1	7,894,400	90.0
資本剰余金		3,543,750	43.8	5,928,757	31.4	4,226,250	48.1
資本準備金		3,543,750		5,928,757		4,226,250	
利益剰余金		3,458,043	42.7	241,665	1.2	3,416,242	38.9
中間(当期)未処理損失		3,458,043		241,665		3,416,242	
その他有価証券 評価差額金		178,707	2.2	93,366	0.5	230,966	2.6
自己株式		679	0.0	866	0.0	821	0.0
資本合計		7,118,220	88.0	18,606,009	98.8	8,472,620	96.6
負債、資本合計		8,092,588	100.0	18,841,873	100.0	8,773,740	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		761,461	100.0	180,839	100.0	914,735	100.0
売上原価		493,900	64.9	167,303	92.5	602,101	65.8
売上総利益		267,561	35.1	13,535	7.5	312,633	34.2
販売費及び一般管理費		377,927	49.6	212,970	117.8	501,829	54.9
営業損失		110,366	14.5	199,434	110.3	189,195	20.7
営業外収益	1	98,820	13.0	206,682	114.3	290,030	31.7
営業外費用	2	86,033	11.3	248,103	137.2	147,366	16.1
経常損失		97,579	12.8	240,855	133.2	46,531	5.1
特別利益	3	28,340	3.7			28,190	3.1
特別損失	4	1,097	0.1			10,884	1.2
税引前中間(当期) 純損失		70,336	9.2	240,855	133.2	29,225	3.2
法人税、住民税 及び事業税		1,869	0.2	810	0.4	1,179	0.1
中間(当期)純損失		72,205	9.4	241,665	133.6	30,404	3.3
前期繰越損失		3,385,837				3,385,837	
中間(当期)未処理損失		3,458,043		241,665		3,416,242	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 製品、仕掛品については、個別法による原価法。材料、貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 売買目的有価証券 中間決算期末の市場価格に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 売買目的有価証券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 投資有価証券として計上している投資事業有限責任組合等への出資金の会計処理 当該組合に係る損益の当社持分を収益又は費用として計上しております。</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 売買目的有価証券 決算期末の市場価格に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 投資有価証券として計上している投資事業有限責任組合等への出資金の会計処理 当該組合に係る損益の当社持分を収益又は費用として計上しております。</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物...定額法 その他の有形固定資産...定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 20～31年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物...定額法 その他の有形固定資産...定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 22～31年 工具器具及び備品 4～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 建物 22～31年 工具器具及び備品 6～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 繰延資産の処理方法	<p>従来、新株発行費は支出時に全額費用に計上する方法を採用していましたが、多額の増資に伴い当中間会計期間に支出した新株発行費も著しく増加しましたので、期間損益計算のより適正化のため、又財務体質の健全化をも考慮して当中間会計期間から新株発行費を繰延資産に計上し、2年間で均等に償却する方法に変更致しました。</p> <p>この変更により従来の方法によった場合に比べ経常損失、税引前中間純損失及び中間純損失はいづれも159,027千円少なく計上されています。</p>	<p>新株発行費は2年間の均等償却を行っております。</p>	<p>従来、新株発行費は支出時に全額費用に計上する方法を採用していましたが、多額の増資に伴い当事業年度に支出した新株発行費も著しく増加しましたので、期間損益計算のより適正化のため、又財務体質の健全化をも考慮して当事業年度から新株発行費を繰延資産に計上し、2年間で均等に償却する方法に変更致しました。</p> <p>この変更により従来の方法によった場合に比べ経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失はいづれも128,893千円少なく計上されています。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(238,345千円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>(3) 退職給付引当金</p>
5 その他の中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産に含めて表示しておりました、投資有価証券(前中間会計期間内24,420千円)については資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間貸借対照表) 投資事業有限責任組合等への出資金については、前中間会計期間末まで出資金の科目で表示しておりましたが、証券取引法の一部を改正する法律により、有価証券とみなされることとなったのに伴い、前事業年度末から投資有価証券として表示しております。 当中間会計期間末における投資有価証券として表示した金額は4,335,756千円であります。</p>
	<p>(中間貸借対照表) 「関係会社株式」は前中間期まで、投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産の総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「投資有価証券」に含まれている「関係会社株式」は、52,166千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に伴い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費および一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が11,705千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、11,705千円減少しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)	前事業年度末 (平成17年 3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	526,835千円	82,491千円	77,657千円
2 担保資産	担保に供している資産 建物 141,886千円 土地 27,921千円 <u>169,807千円</u> 上記の物件は、短期借入金170,000千円の担保に供しております。	担保に供している資産 建物 135,553千円 土地 27,921千円 <u>163,475千円</u> 上記の物件は、短期借入金50,000千円の担保に供しております。	担保に供している資産 建物 138,720千円 土地 27,921千円 <u>166,641千円</u> 上記の物件は、短期借入金110,000千円の担保に供しております。
3 受取手形裏書譲渡高	受取手形裏書譲渡高 6,131千円	受取手形裏書譲渡高 千円	受取手形裏書譲渡高 千円
4 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。	同左	同左

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
減価償却実施額						
有形固定資産	16,771千円		4,121千円		20,165千円	
無形固定資産	579千円		333千円		千円	
1 営業外収益の主要項目						
受取利息	16,293千円		144,008千円		60,648千円	
受取配当金	587千円		千円		587千円	
技術収入	67,500千円		千円		67,500千円	
出資分配金	11,358千円		39,350千円		94,257千円	
2 営業外費用の主要項目						
支払利息	4,292千円		1,782千円		7,320千円	
デリバティブ取引損失	25,377千円		千円		千円	
有価証券評価損	3,350千円		1,160千円		千円	
新株発行費償却	53,009千円		182,005千円		128,893千円	
貸倒引当金繰入額	千円		63,156千円		千円	
3 特別利益の主要項目						
投資有価証券売却益	28,190千円		千円		28,190千円	
貸倒引当金戻入益	150千円		千円		千円	
4 特別損失の主要項目						
役員退職慰労金	千円		千円		9,786千円	
固定資産処分損	97千円		千円		97千円	
会員権評価損	1,000千円		千円		1,000千円	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	2,490,000	8,640,300	6,150,300
関連会社株式			

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 66円59銭 1株当たり中間純損失 0円84銭	1株当たり純資産額 940円17銭 1株当たり中間純損失 13円60銭	1株当たり純資産額 70円67銭 1株当たり当期純損失 0円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、又、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間純損失	0円84銭	13円60銭	0円31銭
中間(当期)純損失(千円)	72,205	241,665	30,404
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	72,205	241,665	30,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,935	17,770	98,471
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純損失金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 32,500千株	該当ありません	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 19,500千株

2 株式併合について

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、平成17年9月1日付で株式10株を1株に併合致しました。

なお、当該株式の併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 665円91銭 1株当たり中間純損失 8円40銭	1株当たり純資産額 706円68銭 1株当たり当期純損失 3円09銭

(重要な後発事象)

前中間会計期間

(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

1 次のとおり、平成16年10月1日で会社分割致しました。

(1) 会社分割の内容

当社(以下、甲という)から精密光学機器の製造販売に関する事業を分離し、100%子会社であるユニオン光学株式会社(以下、乙という)に承継させました。

当社は持株会社となり、精密光学機器の製造販売に関する事業は、すべてユニオン光学株式会社が引き継ぎました。

持株会社体制への移行の目的は、社会・産業構造の変化や競争激化に機敏に対応するため、当社をグループの経営戦略の策定・推進、および、グループ経営全体の管理に特化することとして、事業の意思決定を迅速に行なう一方、グループ各社においては各事業の遂行に専念し、その責任を明確化することにより、グループ全体としての効率的な経営を行なうことにあります。

また、当社は、グループを統括する持株会社として、グループ内に生じる資金ニーズを一括して管理し、効率的かつ安定した財務基盤の確保と、資金調達機能を果たすことも期待しております。

また、こうした分化に伴い、当社が現在行っている精密光学機器の製造販売に関する事業につきましては、機器の製造から販売、さらには、メンテナンスサービスの提供まで、メーカーとしての一貫した業務を行なう責任体制を樹立し、顧客に対してフルサービスを提供することができる体制が整うこととなります。

(2) 吸収分割に際して発行する株式およびその割当

乙は、普通株式9,400株を発行し、そのすべてを甲に割り当てました。

(3) 資本金および資本準備金

乙が増加した資本金および資本準備金の額は、次のとおりであります。

(1) 資本金 470,000,000円。これにより、乙の資本金は490,000,000円となりました。

(2) 資本準備金 商法第374条ノ21に定める資本の増加限度から前号の額を控除した額

(4) 承継する権利義務

乙は、次の各号に掲げる資産、負債および権利義務を甲から承継しました。

(1) 承継する資産および負債

分割期日における本件営業に関する一切の資産、負債およびこれらに附随する権利義務。

ただし、次に掲げるものは除く。

土地及び建物(抵当権設定対象物件。)

現金預金

貸付金

関係会社株式

敷金・保証金返還請求権

租税債務(未払法人税、未払消費税)

承継する資産および負債については、平成16年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除した上で確定しました。

(2) 承継する契約関係

売買契約、製造委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約、業務委託契約、共同研究契約、共同開発契約、知的財産関連契約その他。

ただし、次に掲げるものは除く。

金融機関との間で締結した契約

承継する資産および負債から除外されるものに係る契約

(3) 承継する雇用契約

以下に記載する雇用契約。

分割期日において本件営業に主として従事するすべての従業員(嘱託・パートタイム一等を含む)との間の雇用契約。

分割期日において休職中の者で、復職後、本件営業に従事することが予定されている従業員との間の雇用契約。

2 平成16年6月9日発行の新株予約権の権利行使に伴い、中間決算日以降2,500千株の新株式を発行し、資本金131,250千円、資本準備金131,250千円がそれぞれ増加しました。

当中間会計期間

(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 平成17年11月7日開催の取締役会決議に基づき、平成17年11月24日に第三者割当による新株予約権の発行を下記の通り行いました。

- (1) 本新株予約権の名称 ユニオンホールディングス株式会社第2回新株予約権
- (2) 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式として、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行しまたはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に5,000,000円を乗じ、これを行使価額で除した数とし、1株未満の端数は切り捨てる。各本新株予約権の目的である株式の数は、当該株式数を行使請求に係る本新株予約権の数で除した数とする。

- (3) 発行する本新株予約権の総数 2,500個
- (4) 本新株予約権の発行価額 1個につき5,000円
- (5) 本新株予約権の発行価額の総額 12,500,000円
- (6) 本新株予約権の申込期日 平成17年11月24日
- (7) 本新株予約権の払込期日 平成17年11月24日
- (8) 本新株予約権の割当先及び割当数 株式会社USSキャピタル 2,500個
- (9) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を発行・移転する場合における株式1株当りの払込金額は、当初890円とする。

行使価額の修正平成17年11月25日以降、毎月第2金曜日及び第4金曜日までの3連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が、決定日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は決定日の翌取引日以降、当該平均値に修正される。但し、行使価額は445円を下回らないものとする。なお、時価算定期間内に、本項第 号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権証券の発行後、本項第(2)号 ないし に掲げる事由が発生した場合には、新株予約権行使時の行使価額を次に定める算式により調整するものとする。なお、行使価額調整式における「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、本項第(2)号 に定める普通株式の交付に関し、交付される株式の中に、当社が保有する当社普通株式が含まれる場合には、行使価額調整式における「新発行株式数」には当該株式数を含むものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当りの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とし、既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済株式数とする。ただし、行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき既発行株式数が公正妥当に算定できる場合はその既発行株式数を使用するものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の最終価格の平均値とする。

行使価額の調整を行った場合、各新株予約権の目的となる株式の数は次のとおりとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{新株予約権の行使時の払込金額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによるものとする。

行使価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額の適用時期は、株式分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本

に組入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使をなした場合には、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・移転する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \left(\begin{array}{c} \text{調整前行使価額をもって新株予約権行使} \\ \text{により当該期間内に発行・移転された株式} \end{array} \right)}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券を発行する場合。調整後行使価額は、行使価額調整式において1株当りの払込金額としてその証券の転換価額を使用し、また新発行株式数としてその証券の発行日の終わりに又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに発行される証券の全額が転換されたものとみなして計算し、発行日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用する。

行使価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の新株予約権証券及び新株予約権を付与された証券を発行する場合。

調整後の行使価額は、行使価額調整式において1株当りの払込金額としてその証券に付与された新株予約権の行使により発行・移転する株式の発行価額を使用し、また新発行株式数としてその証券の発行日の終りに又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに発行される証券に付与された新株予約権の全部が行使されたものとみなして計算し、発行日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わないものとする。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合のほか、次のいずれかの場合には、当社は当社が適切と考える方法により行使価額の調整を行うものとする。

株式の併合、資本の減少ならびに合併または会社分割のために行使価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とするとき。行使価額の調整を行うときは、当社はその適用の日の前日までに必要な事項を通知する。ただし、本項第(2)号のただし書に示される株式分割の場合、その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときには、調整後行使価額の適用の日以降すみやかに通知する。

(10) 新株予約権の行使請求期間

平成17年11月25日から平成19年11月24日(第12項各号に従って本新株予約権の全部または一部が消却される場合には、消却される本新株予約権については、消却のための通知がなされた日)までとする。

(11) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(12) 本新株予約権の消却事由及び消却の条件

当社は、当社が吸収合併による消滅、株式移転及び株式交換により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当該効力発生日以前に、残存する本新株予約権の全部を消却することができるものとする。

当社は、本新株予約権の消却が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、商法第280条ノ36の規定に従って通知し、且つ公告したうえで、当該消却日に、残存する本新株予約権の全部または一部を消却することができるものとする。一部消却する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

当社は、本項第 号および第 号による本新株予約権の消却を行う場合、本新株予約権者に対し、本新株予約権1個につき当該新株予約権1個の発行価額と同額を対価として支払うものとする。

(13) 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(14) 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組入れる額

本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中、資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を

乗じた額とする。

(15) 本新株予約権の期中行使があった場合の取扱い

本新株予約権の行使により交付する株式に関する利益配当金は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

(16) 本新株予約権証券の発行

本新株予約権を行使する場合、所定の行使請求書に必要事項を記載してこれに記名押印したうえ、これを行使期間中に行使請求受付場所に提出するものとする。

本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額を現金にて当社が指定する口座に振り込むものとする。

本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な書類の全部が行使請求受付場所に到着し、且つ当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

(17) 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに株券を交付する。

(18) 新株予約権証券の発行

本新株予約権証券は、新株予約権者の請求がある時に限り発行するものとします。

(19) 本新株予約権の発行価額及びその行使に際しての払込をなすべき額の算定理由

第12項記載の通り、当社取締役会は発行日の翌日以降いつでも本新株予約権の消却を決議することが可能であり、且つ消却される本新株予約権の行使請求期間は消却のための通知がなされた日までに制限されること、当社の株価推移、業績の推移等を考慮して、一般的な価格算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルによる算定結果を参考にし、本新株予約権1個の発行価額を金5,000円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第9項記載の通りとし、行使価額は当初、平成17年11月4日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値とした。

(20) 募集の方法

第三者割当の方法による。

(21) その他

その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

2 上記新株予約権のうち30個が平成17年11月29日に行使され、新株式191,815株を発行致しました。この結果資本金が75,191千円、資本準備金が74,958千円増加致しました。

又、平成17年12月2日、9日及び19日に新株予約権294個が行使され新株式1,879,794株を発行致しました。この結果資本金が736,879千円、資本準備金が734,195千円増加致しました。

前事業年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 平成17年5月2日開催の取締役会決議に基づき、平成17年5月18日に第三者割当による新株式の発行を下記の通り行いました。

(1) 発行株式数	普通株式	80,000,000株
(2) 発行価額	1株につき140円	
(3) 発行価額の総額	11,200,000,000円	
(4) 資本組入額	1株につき70円	
(5) 資本組入額の総額	5,600,000,000円	
(6) 申込期間	平成17年5月16日から平成17年5月18日まで	
(7) 払込期日	平成17年5月18日	
(8) 配当起算日	平成17年4月1日	
(9) 割当先及び割当株式数	WICHITA HOLDINGS PTE LTD	18,000,000株
	グレート エリート ファイナンス リミテッド	14,000,000株
	シティ ストリーム コーポレーション	18,000,000株
	株式会社コムスクエア	6,000,000株
	株式会社耀耀	4,000,000株
	有限会社東拓興産	2,500,000株
	株式会社明星コーポレーション	2,500,000株
	株式会社メリージェーン	2,000,000株
	エバグリーン インベストメント	3,500,000株
	タワースカイ プロフィッツ リミテッド	1,750,000株
	リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッド	1,750,000株
	宮原正治	7,000,000株
	中川信男	5,000,000株
	福井豊子	2,000,000株

尚、割当先のWICHITA HOLDINGS PTE LTD、タワースカイ プロフィッツ リミテッド、リッチ ペニンシュラ トレーディング リミテッドの割当株式数の一部21,500,000株、3,010,000,000円の払込がなされませんでした。したがって、払込額は8,190,000,000円となり、58,500,000株の新株式の発行となりました。

資金用途につきましては、事業拡大資金及び他企業との資本・業務提携への投資資金に充当する予定であります。

2 新株予約権の行使状況は次の通りであります。

決算日以降、平成16年6月9日発行の新株予約権1,950個の権利行使に伴い、平成17年6月9日の権利行使期間未迄に19,500,000株の新株式を発行し、1,023,750,000円の資本金、1,023,750,000円の資本準備金がそれぞれ増加しました。

3 当社の発行済株式総数181,900,000株について、平成17年5月30日の取締役会決議、及び株主総会の承認を経て10株を1株に株式併合する予定であります。ただし、株式併合の効力発生日までにユニオンホールディングス株式会社新株予約権の行使があった場合は、併合の効力発生日前日の発行済株式総数について、10株を1株に併合致します。

4 当社の関連会社である株式会社USS証券の第三者割当増資に伴い次の通り引受け、払込を致しました。

(1) 平成17年4月15日

引受株式数	普通株式	2,000株
引受価額	1株につき50,000円	
引受価額の総額	100,000,000円	
申込期日	平成17年4月20日	
増資後の同社発行株式数に占める当社出資比率	25%	

(2) 平成17年6月3日

引受株式数	普通株式	4,000株
引受価額	1株につき50,000円	
引受価額の総額	200,000,000円	
申込期日	平成17年6月9日	
増資後の同社発行株式数に占める当社出資比率	32.8%	

5 平成17年5月23日開催の取締役会において、都築通信技術株式会社の発行する第三者割当による新株式引受け及び同社を子会社化することを決議いたしました。

第三者割当増資引受けの概要

発行株式数	普通株式	9,900,000株
-------	------	------------

発行価額 1株につき100円
発行価額の合計 990,000,000円
割当先 ユニオンホールディング株式会社（取得後所有割合75%）
申込期間 平成17年7月14日
払込日 平成17年7月15日

都築通信技術株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 成松 誠
所在地 品川区東五反田一丁目11番15号
資本金 312,000,000円
事業概要 電気通信設備建設 情報システム構築等
設立年月日 昭和37年6月1日
決算期 3月31日
従業員 単独：736人 連結：845人（平成16年9月30日現在）
主な事業所 北海道支店（札幌市中央区）
発行済株式総数 3,300,000株

6 スtock・オプションとしての新株予約権の発行

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を発行することが平成17年6月29日開催の株主総会で決議されました。

(1) スtock・オプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由

当社及び当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、業容拡大に資することを目的として商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストック・オプションとして無償で新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権割当の対象者

当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員に割当てるといたします。

(3) 新株予約権の発行要領

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式9,000,000株を総株数の上限とする。なお、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または、株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。本定時株主総会の第2号議案の株式併合の件が承認された場合には、上記の方法と同様に、株式併合後には、新株予約権の目的となる株式の総数の調整を行うものとする。

新株予約権の総数

9,000個を上限とする（新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株。ただし、上記(1)に定める付与株式数が調整された場合は、新株予約権1個当たりの目的となる株式数についても同条件にて調整する）。

新株予約権の発行価格

無償で発行するものとする。

各新株予約権の行使に際して払込をすべき額

各新株予約権の行使に際して払込をすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に行使株式数を乗じた金額とする。行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その金額が発行日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値がない場合は、これに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{時価}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成17年7月7日より平成20年7月6日までとする。ただし新株予約権の割当を受けた者と当社との間で個別に締結される新株予約権割当に関する契約により、権利行使期間中における新株予約権の行使が制限されることがある。

新株予約権行使の条件

- a. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りでない。
- b. 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続することができる。
- c. その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の消却事由及び条件

- a. 上記6. に定める行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できないこととなった場合、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
- b. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- c. その他、当社はいつでも取締役会の決議に基づき新株予約権を取得し、これを無償で消却することができる。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他

その他、具体的な発行内容及び割当の条件等の新株予約権の発行に必要な事項は、今後の取締役会で決定する。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 第三者割当による新株発行 | 平成17年5月2日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成16年4月1日
(第78期) 至 平成17年3月31日 | 平成17年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第3号(特定子会社の異
動)の規定に基づく臨時報告書 | 平成17年7月21日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 上記(2)有価証券報告書の訂正報告
書 | 平成17年8月16日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 第三者割当による新株予約権証券発
行 | 平成17年11月7日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第19号(連結会社の財政状
態及び経営成績に著しい影響を与え
ると見込まれる事象)の規定に基づく臨
時報告書 | 平成17年12月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

ユニオンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 一 彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニオンホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニオンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 (八)に記載されているとおり、会社は新株発行費についての処理を、支出時に全額費用に計上する方法から繰延資産に計上し、2年間で償却する方法に変更した。
- 2 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成16年10月1日で100%所有の子会社ユニオン光学株式会社に、精密光学機器製造・販売部門を会社分割した。
- 3 重要な後発事象2に記載されているとおり、中間連結決算日以降、平成16年6月9日発行新株予約権の権利行使に伴い、新株式を発行し、資本金、資本準備金がそれぞれ増加した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

ユニオンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 一 彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニオンホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニオンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、提出会社は平成17年11月24日、取締役会の決議に基づく、第三者割当による新株予約権を発行、新株予約権の一部権利行使に伴い新株式を発行し、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

ユニオンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 一 彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニオンホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニオンホールディングス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3に記載されているとおり、会社は新株発行費についての処理を、支出時に全額費用に計上する方法から繰延資産に計上し、2年間で償却する方法に変更した。
- 2 重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成16年10月1日で100%所有の子会社ユニオン光学株式会社に、精密光学機器製造・販売部門を会社分割した。
- 3 重要な後発事象2に記載されているとおり、中間連結決算日以降、平成16年6月9日発行新株予約権の権利行使に伴い、新株式を発行し、資本金、資本準備金がそれぞれ増加した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

ユニオンホールディングス株式会社
取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 一 彦

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニオンホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニオンホールディングス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月24日、取締役会の決議に基づく、第三者割当による新株予約権を発行、新株予約権の一部権利行使に伴い新株式を発行し、資本金及び資本準備金がそれぞれ増加した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。